

様式3

企画提案審査方式による選定結果一覧表

公 表 項 目	内 容
1 契約名	今後の情報発信拠点の在り方ビジョン策定業務委託
2 審査年月日(入札の場合 は落札者決定日)	令和7年6月24日(火曜日)
3 評価基準、配点及び評価	株式会社乃村工藝社
類似事業の実績 (配点: 20 × 審査員5名)	7 6
業務実施体制 (配点: 5 × 審査員5名)	1 8
業務実施スケジュール (配点: 15 × 審査員5名)	5 1
業務目的の理解度 (配点: 10 × 審査員5名)	3 6
山梨県情報発信拠点の在り方 を検討するにあたり、必要な 調査・分析となっているか。 (配点: 10 × 審査員5名)	3 2
有識者ヒヤリングは観光誘 客・地域活性化・観光まちづ くりに寄与する有識者のヒヤ リング提案となっているか。 (配点: 10 × 審査員5名)	3 0
他施設事例調査の内容は、適 切なものとなっているか。 (配点: 10 × 審査員5名)	3 0
事業全体の管理についての提 案は妥当か。 (配点: 10 × 審査員5名)	3 4
独自性のある具体的な提案と なっているか。 (配点: 10 × 審査員5名)	3 0
4 総合評価の審査結果	3 3 7
5 契約の方法	企画提案審査随意契約
6 落札者(契約者)の名称	株式会社乃村工藝社
7 契約締結年月日	令和7年7月3日
8 契約金額(税込)	9, 570, 000円

9 隨意契約の理由及び根拠法令 (企画提案審査方式の場合)	<p>山梨県では、首都圏向けの情報発信拠点を設置して、20年以上が経過した。その間、幅広い年齢層へのスマートフォンの普及、新型コロナ禍を経た新たな生活様式の定着など、社会環境が大きく変化している。</p> <p>こうした状況の変化などを踏まえ、情報発信拠点の必要性や費用対効果の観点から、今後の本県の情報発信拠点の在り方について検討する必要がある。</p> <p>本事業は、首都圏における情報発信拠点の現状分析・調査の知見、有識者ヒアリング、他自治体の情報発信拠点の先進事例調査など、多角的な調査・分析を行い、今後の存続・移転・廃止の各選択肢について必要性や費用対効果の観点から検討し、提案を行う内容である。</p> <p>こうした業務は、単純な価格競争では目的に即した受託者の選定が困難であり、提案内容の独自性や妥当性、受託者の業務理解度、実施体制、調査・分析能力を重視する必要があることから、複数の事業者から提案を募り、その中から企画内容が最も優れた者を契約の相手方として選定する方式によることが適切である。</p> <p>以上のことから、本事業については、「競争入札に適しないもの」（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）に当たるものとして、随意契約（複数の事業者から企画提案を提出させ、企画内容や業務遂行能力が最も高い事業者を契約の相手方として選定するプロポーザル方式）によることとした。なお、プロポーザル方式を採用するため、「特別な理由」（財務規則第137条第3項）により、見積もり合わせを省略する。</p>
10 所属名	山梨県観光文化・スポーツ部観光振興グループ 美酒・美食